

入札公告（役務の提供等）

次のとおり一般競争に付します。

平成25年11月18日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 北部ダム事務所長 北牧 正之

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 北部ダム統合管理事務所長 比嘉 肇

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名：平成25年度大北第四宿舍用地合筆登記申請等業務
(電子入札対象案件)

(2) 概要：別冊特記仕様書による。

(3) 履行期間：契約締結日の翌日から平成26年3月10日

(4) 履行場所：名護市大北地内

(5) 入札方法

上記1.(1)の件名を入札に付する。入札参加者は、各項目の予定数量に応じた単価を各々算出し、その合計金額を契約希望金額とすること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度競争参加資格（全省庁統一資格）において入札時までに「役務の提供等」で「C」又は「D」の等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 沖縄総合事務局管内に業務拠点となる本店又は支店、営業所があること。
- (4) 平成15年度以降に、国、地方公共団体等、公共事業を実施する機関が発注した公共嘱託登記業務（表示に関する登記）の実績があること。
- (5) 土地家屋調査士法第4条の資格を有し、かつ同第8条の登録を受けている者又はそれらの者が在籍する法人。
- (6) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く）でないこと。

また、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、沖縄総合事務局開発建設部競争契約入札心得（昭和54年4月1日付け開管理第469号）（以下「競争契約入札心得」という。）第4条の3第2項の規程（入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。）に抵触するものではないことに留意すること。

 - 1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続きが存続中の会社である場合は除く。

 - ① 親会社と子会社の関係にある場合
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - 2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし①については、会社の一方が更生会社又は更生手続きが存続中の会社である場合は除く。

 - ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - 3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記1)又は2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (7) 申請書及び資料の提出期限から入札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年8月6日付、総会計第642号）の準用に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局長から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。
- (9) 2.(2)に掲げる平成25・26・27年度競争参加資格（全省庁統一資格）の認定を受けてない者もの競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、開札までに平成25・26・27年度競争参加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) 特記仕様書及び入札説明書の受領を済ませていること。
- (11) 電子入札システムによる場合は、電子承認（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
- 国土交通省電子入札システム <http://www.e-bisc.go.jp/>
〒905-8501
沖縄県名護市字大北三丁目19番8号
沖縄総合事務局 北部ダム事務所 総務課 契約係
TEL 0980-52-0531
- (2) 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
- 3.(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
- 平成25年11月18日（月）から平成25年11月28日（木）までのうち、
閉庁日を除く毎日9時00分より17時15分まで。
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（競争参加資格確認申請書等）及び紙入札方式による申請書等の受領期限
- 平成25年11月28日（木）17時15分
- (5) 電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の提出期限
- 平成25年12月16日（月）17時15分

(6) 開札の日時及び場所

平成25年12月17日(火) 11時00分

〒905-8501

沖縄県名護市大北三丁目19番8号

沖縄総合事務局 北部ダム事務所入札室

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 : 免除

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ(証明書等)を上記3.(1)に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の提出期限までに上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

また、予め限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 : 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他

詳細は入札説明書による。